

# 成長と分配の好循環を生み出す経済財政政策に向けて

## 参考資料

2023年4月26日

十倉 雅和

中空 麻奈

新浪 剛史

柳川 範之

# 中長期の経済財政フレームの強化

- 財政健全化目標を維持しつつ、経済・財政一体改革に向けた取組を更に強化する。官民の役割の明確化、民間の予見性を高めるための多年度にわたる投資計画、歳出のメリハリや歳入の在り方など、中長期の経済財政フレームを強化していくことが必要。
- 多年度の計画的な投資は財源も一体的に検討し、多年度で歳出入を均衡。経常的歳出が毎年の税収等で賄われる構造を実現すべき。

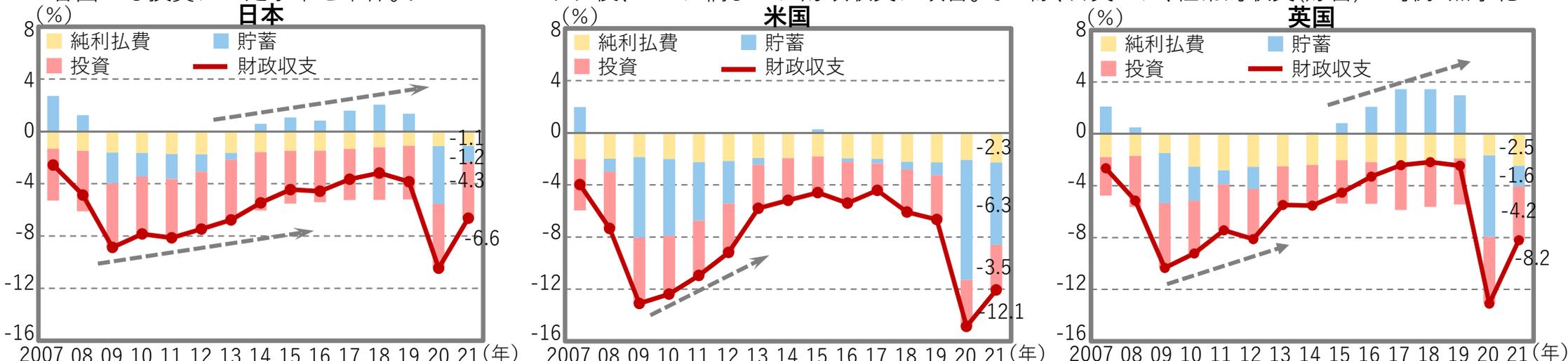
## 主要先進国における財政フレームの概要

～EUや英国では、予算全体についての多年度にわたる財政の枠組みが導入されている～

日本 骨太方針（2021年）	EU 多年度財政枠組み（2020年）	英国 スペンディング・レビュー（2021年）
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2022～24年度を対象として、以下の取組を進める。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障関係費は、経済・物価動向等を踏まえ、実質的な増加を高齢化相当分に抑制</li> <li>・ 非社会保障関係費は、経済・物価動向等を踏まえ、これまでの歳出改革の取組を継続</li> <li>・ 地方の一般財源総額は、地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保</li> </ul> </li> <li>● 真に必要な財政需要の増加が生じた場合、制度改革により恒久的な歳入増を確保すれば、歳出改革の取組で考慮。</li> <li>● 財政健全化目標として、2025年度国・地方のP B黒字化、債務残高対GDP比の安定的引下げを設定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1988年以降、5～7年ごと（直近は2021～27年度）を対象として、EU予算の支出枠（総額・年度別・政策分野別）を設定（物価スライドあり）。</li> <li>● 災害対応等の一時的な支出増や、政策方針の変更が生じた場合は、予算の支出枠と区分して設定される特別措置（基金・準備金等）により対応。</li> <li>● 各年度のEU予算を、支出枠を一定程度下回る水準に決定することで、財政余力を確保。</li> <li>● 各国のGNIに応じた拠出金や付加価値税、EUの関税等により財源を確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1998年以降、2～4年ごと（直近は2022～24年度）を対象として、政府の裁量的経費の支出額（総額・年度別・省庁別）を設定。</li> <li>● 災害対応等の一時的な支出増や、政策方針の変更が生じた場合は、裁量的経費の一部として設定される準備金や、省庁間の予算配分の見直しで対応。</li> <li>● 経常的収支を2024年度までに均衡、純投資対GDP比を2026年度まで平均3%以内に抑制、純債務残高対GDP比を2024年度までに減少。</li> </ul>

## 政府収支対GDP比の推移

～各国とも投資は一定水準を確保。リーマンショック後、コロナ禍までは財政収支は改善。その際、日英では、経常的収支(貯蓄)が均衡・黒字化～



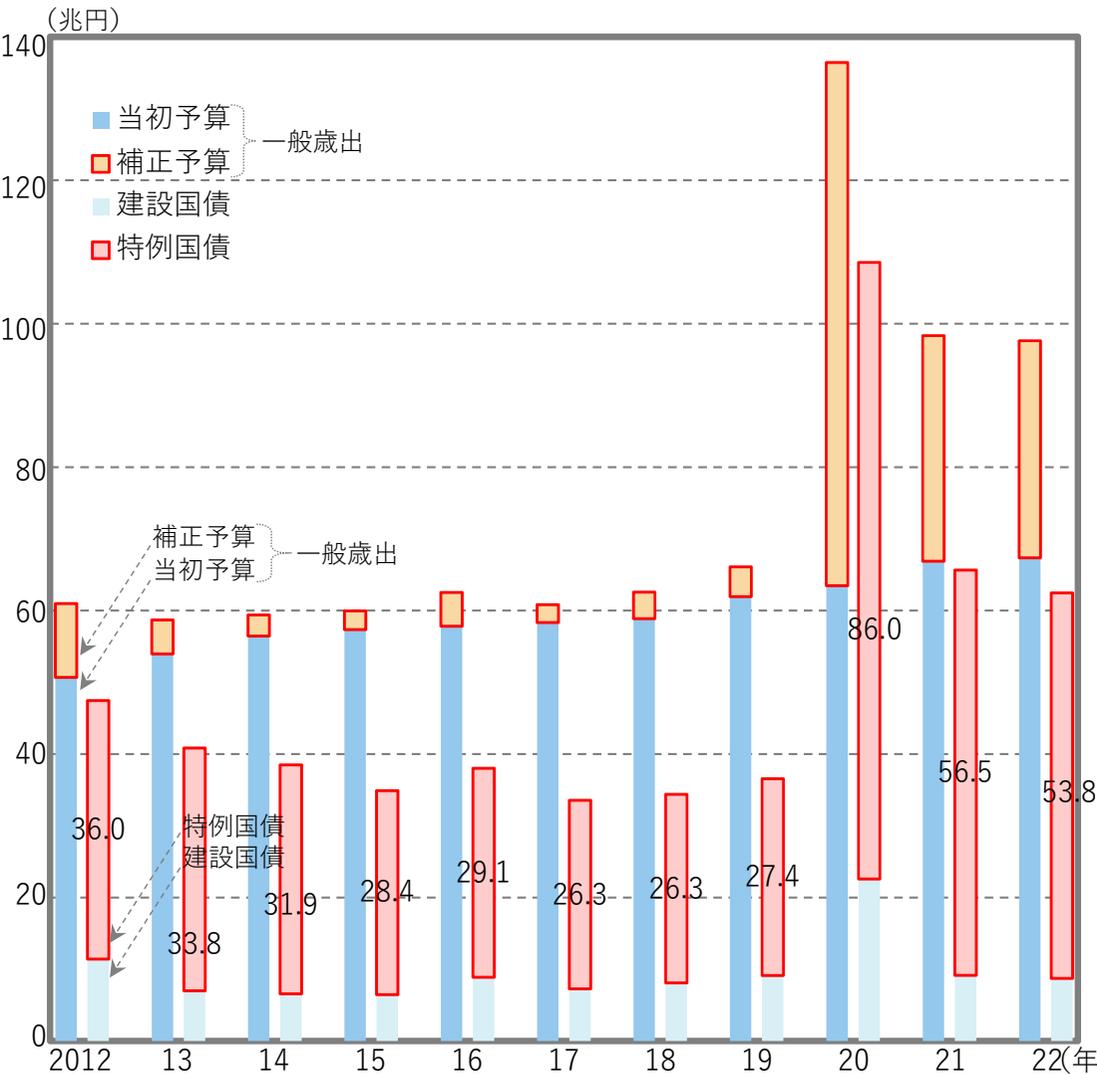
(備考) 上図：「骨太方針2021」（2021年6月18日閣議決定）、財政制度等審議会財政制度分科会海外調査報告書（2007年6月、2014年7月）、欧州連合・英国政府公表資料により作成。  
 下図：内閣府「国民経済計算」、OECDにより作成。日本は国・地方ベース、米国・英国は一般政府（国・地方・社会保障基金）ベース。各国とも貯蓄・投資は固定資本減耗を除いていないグロスベース。  
 貯蓄は、国債発行や借入を除く経常的収入（税収、社会保険料等）から、投資以外の政策経費を除いた金額。

# 今後の予算編成の在り方

- 財政健全化の実現に向けて、景気回復局面における補正予算では赤字国債に依存しない、恒常的予算は当初予算に計上することなど、財政規律を強化すべき。
- できる限り早期に歳出を正常化していくため、歳出のメリハリを徹底し、正常化のプロセスを明確化すべき。

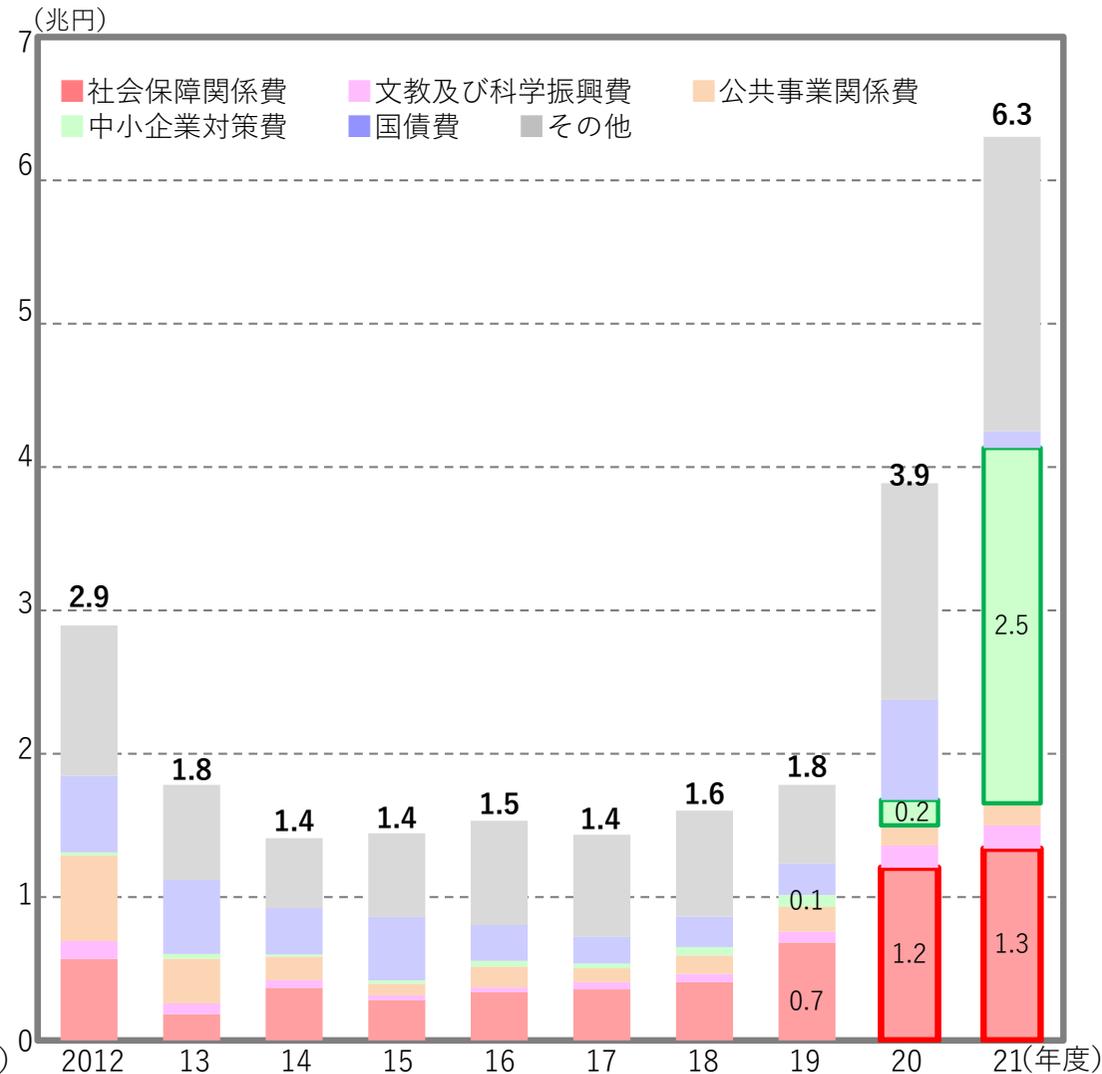
## 一般歳出額と新発国債発行額の推移

～最近の補正予算に係る歳出は赤字国債によって調達～



## 一般会計不用額の推移

～不用額はコロナ禍の下で急増～

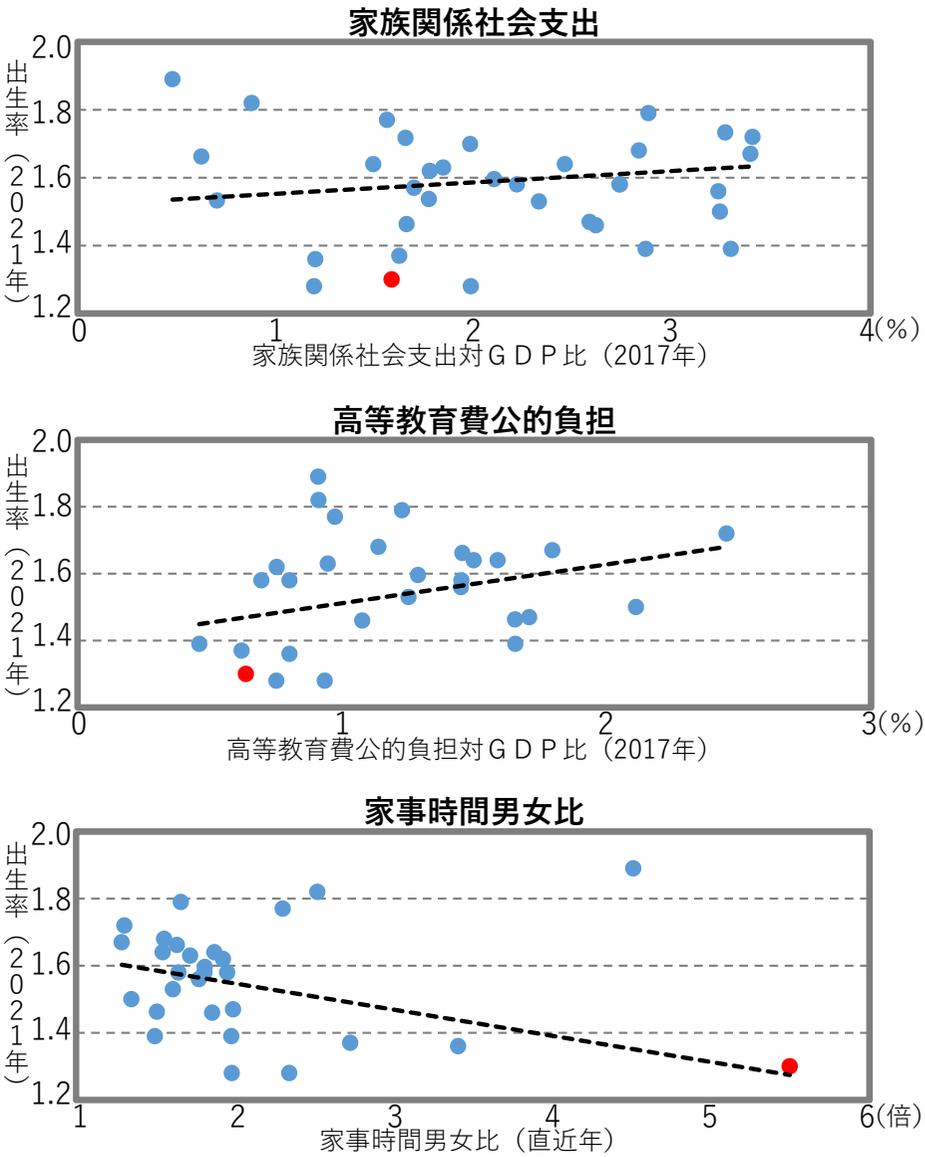


(備考) 財務省公表資料により作成。一般歳出は、一般会計のうち地方交付税交付金等と国債費を除いた部分。

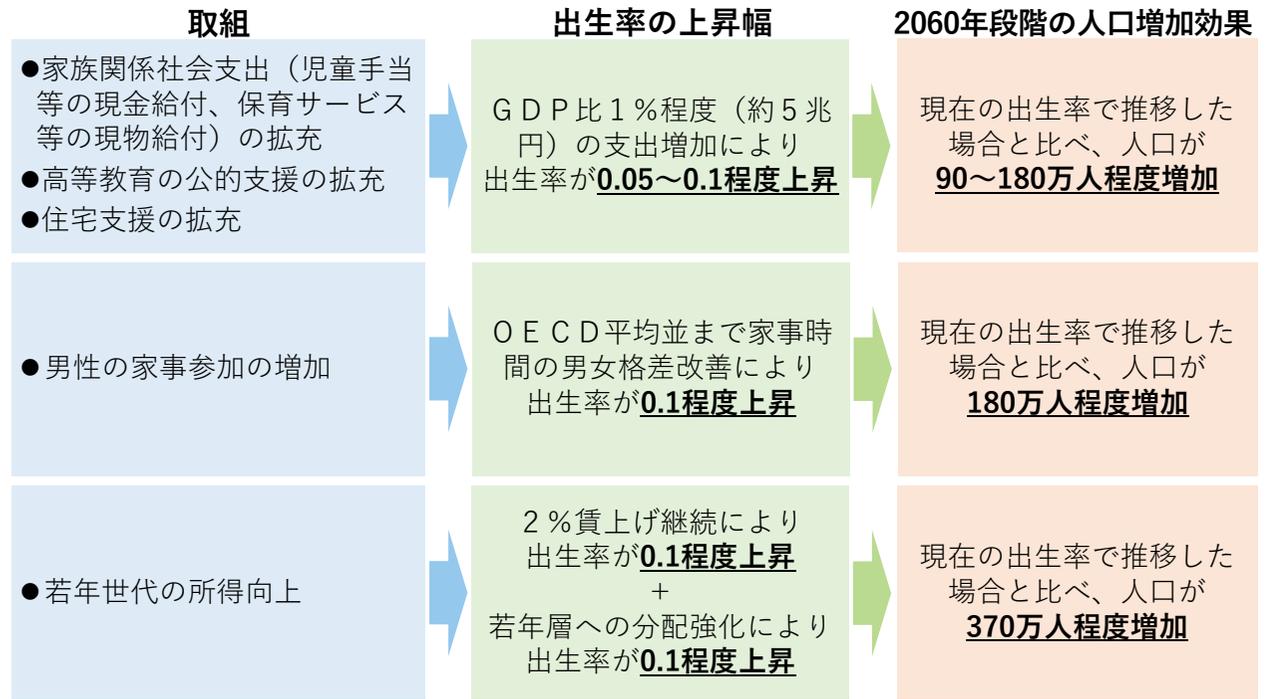
# E B P Mによる政策効果分析の活用の可能性

- 多年度の計画的な投資等ではE B P Mの徹底（政策効果の発現見通しや財源調達の経済への影響の明示等）を原則化すべき。
- 例えば、少子化の傾向を反転させる取組についての試算から、各種の支援策に加えて、男女が共同で家事育児を行うことや、若年世代の所得を向上させることの重要性が示唆される。

## OECD諸国の家族関係社会支出等と出生率の関係



## 少子化の傾向を反転させる取組についての機械的試算



### 試算方法

- ・ 少子化対策と出生率に関する内外の先行研究から、出生率引上げに寄与すると思われる要因（家族関係社会支出、高等教育支援、住宅支援、男性と女性の家事時間の格差など）を抽出。
- ・ これらのデータが取れるOECD30か国を対象に出生率への寄与を簡易的に推計（期間は2010年以降）。
- ・ 上記推計で得られたパラメーターを用いて、家族関係社会支出等の歳出拡大や男性の家事参加の増加による出生率の上昇を算出。
- ・ 若年世代の所得向上による出生率の上昇は、令和5年第2回経済財政諮問会議資料4-2における男性の年収と有配偶率の関係を用いた簡易的な推計に基づいて算出。
- ・ 人口増加効果は、出生率が2021年の1.30から2030年にかけて一定のペースで変化し、その後、一定水準で推移することを前提とした機械的試算。出生率1.30が維持された場合の2060年段階の人口は約8,900万人となり、人口増加効果はこれと比べた増加分。
- ・ 施策の波及効果については試算しておらず、試算の結果は相当の幅をもって理解される必要がある。

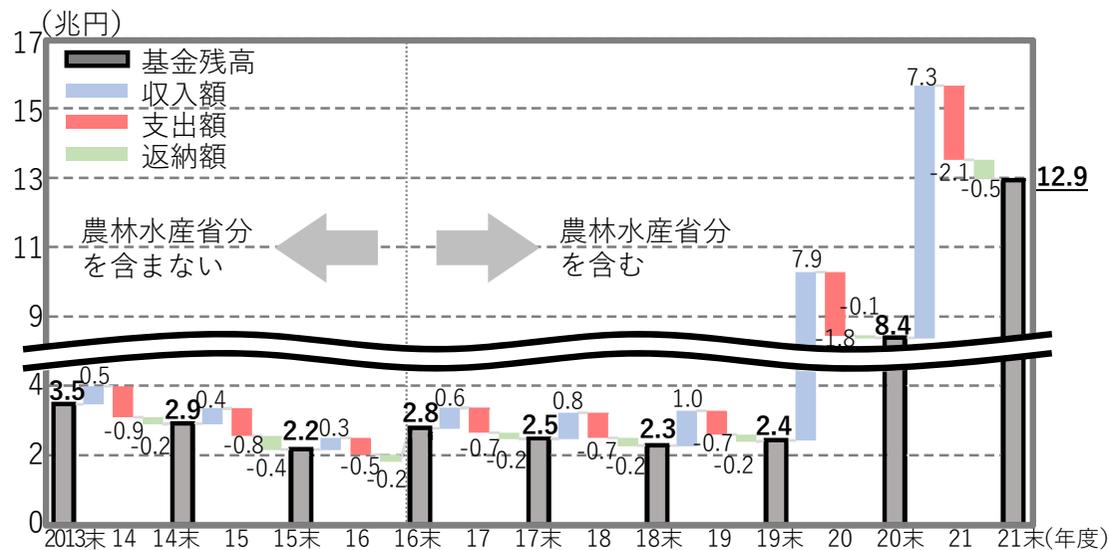
（備考）UN Population Division Data Portal、OECD.stat、厚生労働省人口動態統計、総務省人口推計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」及び令和5年第2回経済財政諮問会議資料により作成。  
左図について、人口に占める子供の割合が国ごとに異なることや必ずしも因果関係は示されないことに留意が必要。

# 多年度にわたる施策の効率的・効果的な執行と財源確保に向けた取組

- 多年度にわたる計画的な投資や一定規模以上の基金については、財源の一体的検討やE B P Mの徹底を原則化すべき。基金の計画的な使用見通しを精査し、中期的な余剰見込み分の速やかな国庫返納を行うとともに、財政資金の有効活用を進めるべき。
- 財源確保の観点から、例えば政府系金融機関において余剰となった資本金など、政府資産の活用についても検討すべき。

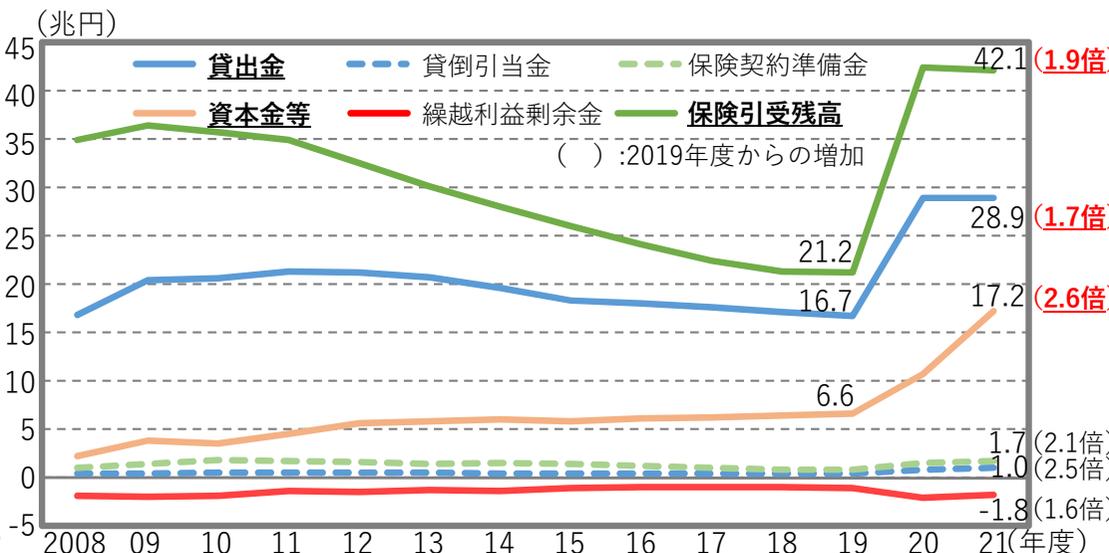
## 基金残高の推移

～基金残高は近年急増し、高い水準～



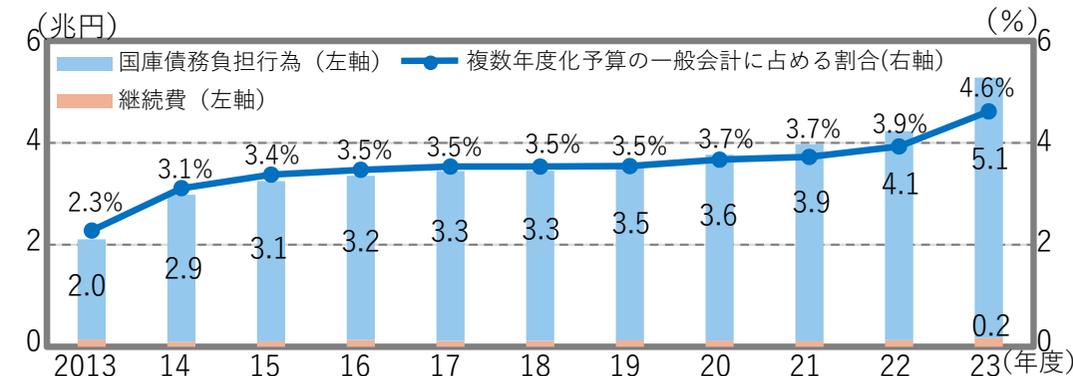
## 日本政策金融公庫の財務状況の推移

～コロナ禍で資本金等は2.6倍となるが、貸出金は1.7倍・保険引受残高は1.9倍～



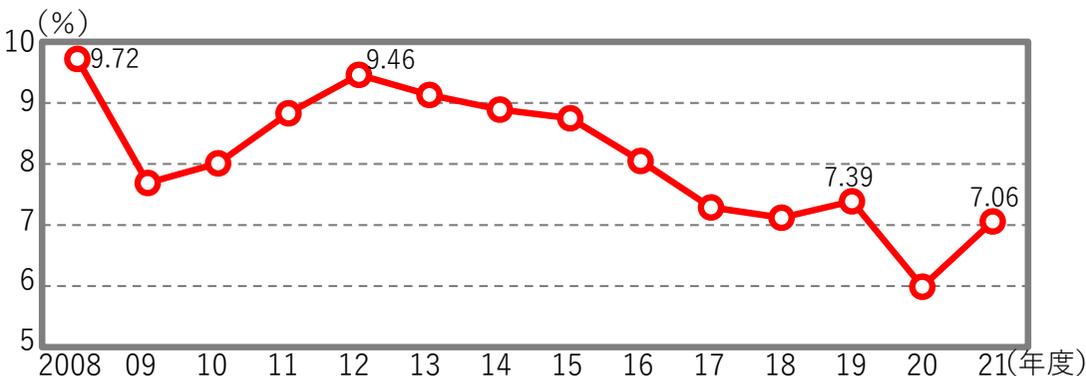
## 国庫債務負担行為を活用した複数年度化予算の支出予定額の推移

～多年度化した歳出に対応するべく国庫債務負担行為の利用が拡大～



## 日本政策金融公庫のリスク管理債権比率の推移

～貸出金へのリスク管理債権の比率は低下傾向～



(備考) 左上図・左下図：内閣官房公表資料及び財務省公表資料により作成。公益法人等に設置された基金を対象に集計（地方自治体に設置された基金は含まない。）。右上図・右下図：日本政策金融公庫公表資料により作成。資本金等は、資本金と資本剰余金（資本準備金等）の合計。国際協力銀行は、2011年度末まで日本政策金融公庫の一部であったため、2011年度までの値から同銀行分を除外。

# 中長期の経済財政の評価・分析の充実

- 多年度の経済財政フレームの強化に向け、中長期試算の情報提供と分析の充実を図るべき。
- 成長と分配の好循環に向けた動きを持続可能なものとするため、質・量の両面から定期的にチェックすべき。
- これまでの成長のメルクマールとしてきた実質成長率について、今後の人口減少の本格化（2020年代後半では年率0.5%程度減少見込み）を踏まえ、人口要因を除いた「1人当たりベース」とすることも含め、評価方法の在り方を検討すべき。

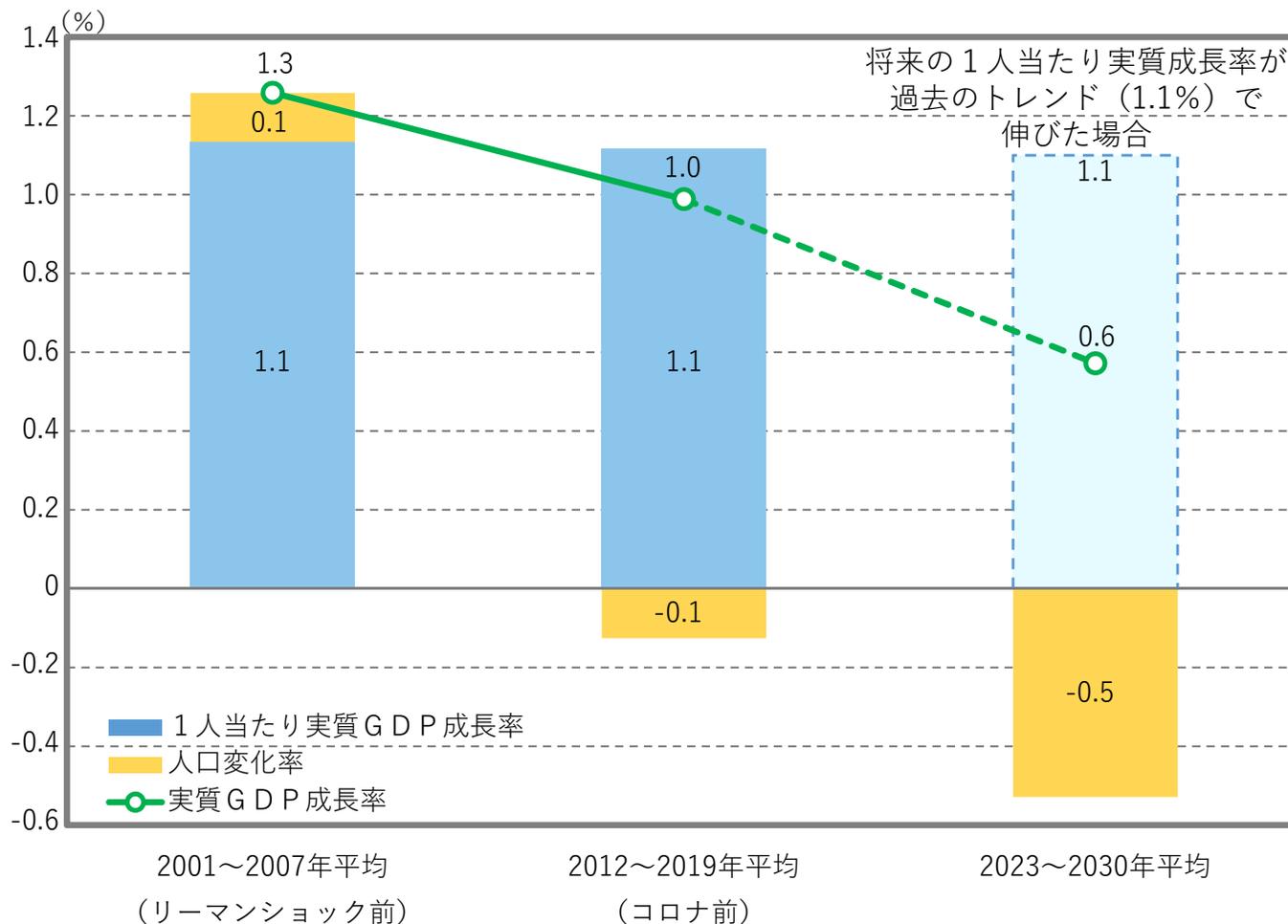
## 好循環の進捗を評価する指標

成長面での指標
1人当たり実質GDP
ウェル・ビーイング (生活満足度)

分配面での指標
1人当たり賃金・俸給 (あるいは雇用者報酬)
中間所得層の構成割合

## 実質GDP成長率の推移

～今後の人口減少の本格化は、実質GDP成長率の水準を押し下げ～



(備考) 左図：経済財政諮問会議（令和5年第3回）資料1により作成。

右図：実質GDPは、内閣府国民経済計算「2022年10-12月期四半期別GDP速報（2次速報値）」に基づく。人口は、2022年までは、総務省「人口推計」による実績値。2023年以降は、2022年の実績値から国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（2017年推計）・中位推計の人口の増減幅で機械的に延伸。